

第9章 高齢期を考える① 青年期・成人期の実践から……………91

高齢期から学ぶ発達保障／「一人でできる」もいけれど：ゆたかに老いる

□コラム9 父のこと、母のこと 99

第10章 高齢期を考える② 高齢期とは……………101

日頃からの「観る目」を鍛える／加齢にもなつて知的機能は「低下」するのか／連綿と繰り返される人間の営みとして

□コラム10 加齢と発達 109

第11章 職員集団を考える① 話しあう……………111

語りあふことで、子どものこと、なかまのことがいとおしくなる／実践の本質が伝わるには／ベテランと若手のよい関係とは

□コラム11 不老泉 119

第12章 職員集団を考える② 大切にしたいことに立ちかえる……………121

今、あらためて子どもやなかまを「まもる」と「とらえる」ことの意味を問う／全体像が見えない？／見えないものを観る力

□コラム12 職場の雰囲気について 129

おわりに 131

第1章 発達保障とは？

まずは、発達とは何か、発達保障とは何かについて考えてみましょう。

●発達とは難しい？

ここ数年、私の勤める大学院には、成人期にある障害のある人の発達や支援に関心をもつて学びにくる院生が毎年います。先日、修士論文を書きあげた元教員の院生が、「ほんまのところ、発達って難しい、発達保障って大事やと思うけど敷居が高かった」と率直に話してくれました。彼女は、ある就労継続支援B型事業所で、青年たちと喜怒哀楽をともにしながら仕事や学習にとりこんでいます。そして、「でも、修士論文を書いて、発達保障ってふつうのこと、あたりまえのことなんやって気づいて、ますますおもしろくなりました」と言います。

「難しい」「敷居が高い」と思わせてしまっているのは、一つには、発達や発達保障を語

- * 1 第一びわこ学園（現在は、びわこ学園医療福祉センター草津）は1963年創設。東京の島田療育園に続き、日本で2番目に開設された重症心身障害児施設である。1946年に糸賀一雄らによって設立された「精神薄弱」児施設近江学園内で行われていた、障害が重く、重複している子どもたち（「療護児グループ」）に対する医療と一体になったとりくみを母体として創設された。1966年に、第二びわこ学園（現在は、びわこ学園医療福祉センター野洲）が開設された。

る私たちの側の課題があると思います。そもそも、発達をとらえるとは、けっして特別な尺度や物差しではかることではないはずです。目の前の子どもやなかまが何に心を動かし、何を喜び、何に怒りやせつなさを感じているのか、そこに心を寄せていくことだと考えます。

重症心身障害児施設「びわこ学園」^{*1}の職員室には、初代施設長・岡崎英彦さん^{*2}（1922～1978）の「本人さんはどう思てはるんやろ」ということが掲げられているそうです。障害が重く、自分の思いをことばで表現することが難しいびわこ学園の園生たちですが、職員が一方的に介助・支援をするのではなく、本人はどう思っているのだろうかと常に考えることの大切さを伝えていることばです。同時に、職員が実践に悩み行き詰ったときへの励ましにもなっていることばだと思います。この、「本人さん」の視点に立って考えること、それが発達をとらえることの本来の意味ではないでしょうか。

そして、そうして「本人さん」の目線で考えていくと、本当のねがいに気づくことがあります。その本当のねがいを一緒に実現していこうとすること、それが発達保障の出発点だと考えます。発達とは、けっして、特別な基準で子どもやなかまを見ることではないし、発達保障とは、特別な手法で子どもやなかまに接することではないのです。

● 「ふつう」「あたりまえ」の難しや

一方で、さきほどの院生のことばの背景には、そうした「ふつうのこと」がふつうでない、「あたりまえのこと」があたりまえでない施設や学校の現状があるのではないかと思うのです。

障害があっても、まずは「一人の子ども」であるはずなのに、障害からくる特徴だけが語られて実践がなされてしまう、特別な手法をたくさん知っていることが専門性にすりかわってしまう：そんな状況が起きていないでしょうか。さらには、誰もが、人とかかわりのなかで安心を得、心が満ちたときに、新しい世界や新しい自分に挑戦していくものなのに、施設や学校では、職員不足、教員不足がますます深刻になっていて、そうした基本的な安心感すら保障されない状況が広がっています。

障害児療育の先駆者の一人、糸賀一雄さん^{*3}（1914～1968）は、54歳で亡くなる直前の最後の講義（1968年、滋賀県児童福祉施設等新任職員研修会）で、「精神薄弱児というのは、価値的にはゼロであるという見方でしか見ないような大人の人たちがたくさん世の中にはいる」し、そういう「かたくな」で「カサカサ」した見方が施設職員にも影響を与えている。しかし、かたくなでカサカサした見方から「解放される」ということが大切に

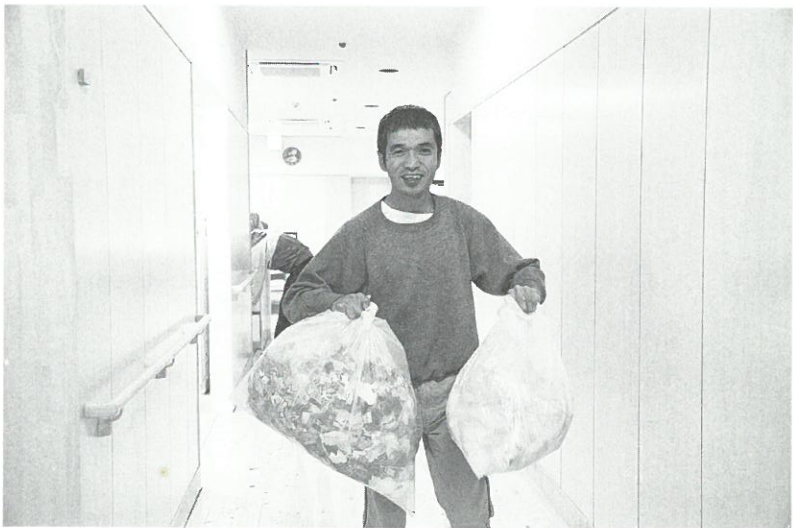
- * 2 近江学園の園医として障害児の医療に携わり、1963年にびわこ学園を開園し、初代園長となった。『岡崎英彦著作集』（医療図書出版社、1990年）がある。
- * 3 近江学園の創立者。1946年、池田太郎、田村一二とともに、戦災孤児・精神薄弱児を対象とした滋賀県立近江学園を設立し、園長となる。著書に『この子らを世の光に』『福祉の思想』などがある。

あり、そのための「自分自身との対決」が、専門職の「大きな魅力になってこなければウソなんです」と述べています。^{*1} 糸賀さんは、この直後に、「この子らを世の光に」と語りつづけながら倒れ、還らぬ人となりました。

「ふつう」「あたりまえ」を大事にしつづけるためには、私たちも目が曇らないよう、たゆまぬ努力をしつづけなければなりません。そして、職員、教師が子どもやなかまたちの心の声と対話しながら「自分自身との対決」をしていくことが大きな魅力になるような職場にならなければならないと思います。

●発達保障とは？

発達保障というのは、「発達させよう」「できることを増やそう」とするものではありません。とは言え幼初期や学童期においては、歩けるようになった、ことばを話せるようになったなど、具体的に目に見える形で「できること」が増えていくことも多いため、発達保障ということが、ともすると「できることを増やすこと」と、とらえられてしまいがちです。しかし、「できる」ようになったけれども、人との関係は広がらなかった、または、無理やりやらせた結果「できる」ようになったが、人との信頼関係は崩れてしまったのでは、本当の発達とは言えないでしょう。あるいは、「できる」ようになったが、もう明日か



らはやりたくないと思ってしまったのであれば、それは精神的自由の広がりにはつながりません。

発達は、人格的な広がり、精神的自由の広がりといったことも常に結びつけながら考えていくべきことなのです。また、障害の有無にかかわらず、そうした人格的な広がり、精神的自由の広がりを含めた発達を保障していくのは、個人の努力だけにゆだねられるものではなく、社会の責務でもあるのです。

私自身、大学時代にそうした考えに学びながらも、最初に就いた乳幼児期の発達相談の仕事のなかでは、表面的に「できる」ことに目を奪われてしまうことが幾度となくありました。そうした自分の発達観を問い直す契機を与えてくれたのは、障害が重いと言われる人であり、成人期のなかまたちでした。



●自分で行動をつくりたい

別の院生は、修士論文のテーマに生活介護事業所における重度の知的障害や自閉性障害のあるなかまたちの日中活動の取り組みを取り上げました。そのなかで、一見、生きいきと活動に参加しているように見えない、かと言って、「問題行動」と言われるような行動があるわけでもないのです。スポットが当たりにくいゆうたさん（仮名）のことを書いています。

ゆうたさんは、音楽や体操などの活動をしていても、その輪の中には入らずに自分の世界に入っているように見えます。自分の世界に浸っていることを否定するわけではないのですが、それでけっして満足しているようにも見えない。一人でブツブツと何かをつぶやいているようなゆうたさんですが、みんなの姿をチラチラ見えています。そこで「本当はみんなの輪に入りたい

のかな」と思って声をかけると、すっと心を閉ざしてしまう。「やっぱり興味が無いのかな」と思っていると、あるタイミングで、みんなといっしょに歌いだし、ときには、笑いながら輪の中に入ってくる。そんな姿を何度か見るなかで、ゆうたさんのねがいは、「みんなといっしょに歌うこと」であると同時に、「自分で行動をつくる」ことなんだと気づいていきます。自分で行動したい、自分のタイミングで輪に入りたいたいからこそ、輪からちよつと離れたところで立ち位置をとっているという間まが大切な意味をもっているし、支援する側にも、信頼して待つような間が必要なのだと実感していきました。

●障害の重い人が教えてくれること

2016年7月26日に神奈川県相模原市の障害者入所施設で19名もの利用者が殺傷された事件の加害者（施設の元職員）が言った「生産性のない障害者は生きていく意味がない」ということばに怒りも悲しみも覚えつつ、こうした見方とどうたたかかっていくのか、変えていくのか、私たちの大きな課題だと痛感しています。

そもそも生産性とは何なのか。再び糸賀さんのことばを見てみましょう。

糸賀さんは、「どんなに重い障害があっても、だれと取り替えることもできない個性的な自己実現をしている」、「その自己実現こそが創造であり、生産である」と言います。＊この

ことばは、「かたくなでカサカサした見方」にしばられていた私たちの見方を解き放つてくれました。同時に、ゆうたさんとかわかった院生が経験したように、障害のある人たちは、支援する側の感性やコミュニケーション力を研ぎ澄まし、深めてくれるのです。

障害の重い人たちが、人を変え、人を育てる力をもっていること、社会を変え、社会を変える力をもっていることを、今だからこそ伝えていかなければならないと思うのです。

コラム1

成人期の発達診断

成人期の発達検査について、子どもに用いる検査と同じ用具を使うのか、同じ検査の手法で行うのかと尋ねられることがある。もっともな疑問である。身体や手の大きさも違うのだから、検査道具一つをとってみても、この大きさでよいのかと考えることがある。ただ、発達検査を出てきた数値をもって、そのまま「その人の発達の力」とみてしまうのは、そもそも誤りであろう。

成人期であれ幼児期や学齢期であれ、実践と結びつけて発達をとらえるときに、既成の発達検査をして数値を算出するだけではなく、一つひとつのとりくみ方やプロセスを丁寧にみたり、表情から心の動きをおしはかる必要がある。また、検査者が提示する課題への応答をみるという一方向的な枠組みでとらえるだけでなく、子どもやなかまにとっての主体的な意味を見取る必要がある。そのために、発達検査にはない項目を用意したり、発達の法則性、すなわち発達の理論をふまえ、一つひとつの行動のもつ意味を読み解いたりする。これは、発達検査というより発達診断にあたる。場合によっては、この検査道具だから、このなかまはこのように扱ったのだろうと考察することもあるわけだ。

しかし、いくら精緻な分析をしても、診断場面のなかまの姿だけを手がかりにとらえることには限界もあるし、危険でもある。とくに、幼児期の発達診断を中心に行ってきた私には、そもそも成人期の障害のある人の生活を想像することが難しかった。それを補ってくれたのが、